

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月12日

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大西 朗

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷（0566）22-2511

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 河井 康 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸の内ビルディング29階
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京（03）5293-2500

【事務連絡者氏名】 支社長 雲 内 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

1【提出理由】

当社第137回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月11日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき金60円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第27条（取締役の責任免除）および第35条（監査役の責任免除）の一部を変更する。

第3号議案 取締役17名選任の件

豊田 鐵 郎
大西 朗
佐々木 一 衛
森下 洋 司
古川 真 也
鈴木 雅 晴
佐々木 憲 夫
小河 俊 文
大西 敏 文
小川 隆 希
大塚 幹
山本 卓
福永 恵 一
隅 修 三
佐々木 卓 夫
山西 健一郎
加藤 光 久

第4号議案 監査役1名選任の件

伊地知 隆 彦

第5号議案 役員賞与支給の件

取締役14名、社外取締役2名に対し、役員賞与総額390,000,000円を支給

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				可否	賛成比率
第1号議案	個 2,756,921	個 2,677	個 975	可決	% 98.9
第2号議案	2,698,041	61,557	975	可決	96.8
第3号議案					
豊田 鐵 郎	2,632,629	126,956	975	可決	94.5
大 西 朗	2,662,686	96,899	975	可決	95.5
佐々木 一 衛	2,662,362	97,224	975	可決	95.5
森 下 洋 司	2,662,360	97,226	975	可決	95.5
古 川 真 也	2,662,444	97,142	975	可決	95.5
鈴 木 雅 晴	2,661,955	97,631	975	可決	95.5
佐々木 憲 夫	2,661,956	97,630	975	可決	95.5
小 河 俊 文	2,661,956	97,630	975	可決	95.5
大 西 敏 文	2,661,946	97,640	975	可決	95.5
小 川 隆 希	2,670,206	89,380	975	可決	95.8
大 塚 幹	2,670,218	89,368	975	可決	95.8
山 本 卓	2,670,218	89,368	975	可決	95.8
福 永 恵 一	2,670,219	89,367	975	可決	95.8
隅 修 三	2,514,232	245,352	975	可決	90.2
佐々木 卓 夫	2,670,049	89,537	975	可決	95.8
山 西 健一郎	2,678,090	20,179	62,292	可決	96.1
加 藤 光 久	2,296,506	463,079	975	可決	82.4
第4号議案	2,018,479	741,115	975	可決	72.4
第5号議案	2,647,526	111,079	1,107	可決	95.0

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。